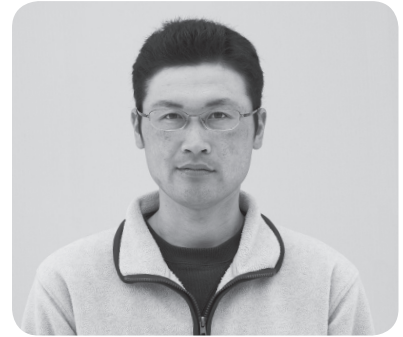




加入しています 農業者年金



櫛引 馬渡
松平 修さん(35才)



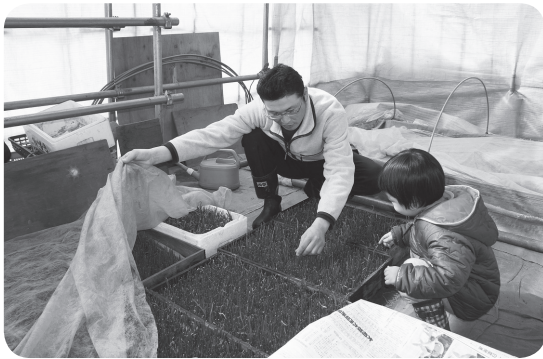
櫛引地域の松平修さんは農家の長男として生まれ、神職の資格を得るため羽黒山で修業し、その後本格的に農業を始めました。幼いころから、父母の働く姿を見て育ち、自然と農業には興味を持っていました。

現在は認定農業者として水稲4.6ヘクタールをはじめ柿2ヘクタール、大豆、メロン、かぼちゃ、アサツキを両親とともに協力しながら経営しています。今の時期は、柿の剪定に忙しく、地域の先輩二人と頑張っています。農業者年金には、年金の良さを十分理解しているお

父さんから加入を薦められました。旧櫛引町での農業委員の経験から、後継者として農業経営を任せられるようになったら加入しようと考えていました。

「父が農業者年金を受給するタイミングで、平成24年に経営移譲を受けました。将来の受給額が多いほうがいいと思い、掛け金を選べるタイプに加入しています。政策支援（保険料の国庫補助）を受けることができるのであれば、話を聞いてみたい。」

松平さんには3人のお子さんがおりますが、会話を期待されることから、政策



アサツキの生育を確認する松平さん

支援への変更を勧めてみました。修さんや家族の農業に勤しむ背中を見ながら成長していくことが期待されます。「いつまでも丈夫で農業をやっていただければ幸せ。若いうちに頑張つて農業者年金も掛け続けたい。」と話す修さん。

夏は、奥さんの実家へ枝豆の手伝いに行くそう。忙しいながらも、いろいろな作物を採求し、作つていく喜びを子供たちに伝承しようとする姿勢が伝わってきました。

農業者年金協会 研修会開催 体操で健康に

3月6日、庄内おぼこの里こまぎにおいて、鶴岡市農業者年金協会研修会が開催されました。

はじめに三浦会長より、鶴岡市の農業者年金への加入状況や4月からの協会の体制について説明がありました。

その後の研修会では、「パワーゲート」の伊藤祐輔氏より「5歳若返り体（たいこ）というテーマで健康教室を行いました。体の構造や負担のかからない運動方法について、優しくユーモアあふれる指導をいただきました。

恒例となった農業委員と事務局職員による寸劇では、農業者年金のメリットや、加入推進のポイントをわかりやすく説明しました。アドリブ満載の寸劇を見た参

加者は、「農業者年金の良さを再認識した。ぜひ若い人にも勧めよう。」と他の地域の方とも和気あいあいと話されていました。各地の特産品が当たる抽選会も行い、たかさんの笑顔と心地よい汗をかきリフレッシュできた研修会となりました。



恒例となった寸劇

女性農業委員集結

活動推進シンポジウムに参加

去る3月5日、第10回女性農業委員活動推進シンポジウムが、東京浅草公会堂を会場に開催されました。

全国で活躍する約360名の女性農業委員が一堂に会し、鶴岡市からも農業委員5名が参加しました。このシンポジウムは、女性農業委員の活動実態や課題、農業委員の活性化に向けた取り組みなどについての意見交換と研鑽を行うことが目的で、基調講演と3名の事例報告・パネルディスカッションが行われました。

初めに、大分大学の山浦陽一先生から「農村の地域づくりと大学―「輝き隊」のこれまでとこれから―」と題した講演がありました。活動事例報告では、山形県女性農業委員の会会長の奥山千賀委員（天童市）から本県の女性農業委員の活

動や女性農業委員登用の取組について報告がありました。

これらの具体的な実践活動については、積極的な質問が多く出され、活気あふれる研修会となりました。

これからの農業委員会活動において、女性の力をますます発揮していくために、県域を越えた広範囲での交流や情報交換が必要です。今こそ見せよう！女性農業委員の底力を。



農地に関するQ&A

Q

私は、甲さんに農地を賃貸してありましたが、先日、その甲さんが亡くなりました。甲さんには、一人息子がおり、その息子さんが農業経営を主体的に行っております。その農地の耕作権はどうなるのでしょうか。所有者である私は貸付農地の返還を求めることができるのでしょうか。なお、甲さんの相続人は息子さんだけです。

A

賃貸人との貸借関係が賃貸借か使用貸借（※無償の貸借）かによって異なります。一般的に耕作権が賃貸借である場合には、その耕作権をその相続人が相続することとなりますが、それが使用貸借による権利である場合は、借人の死亡の時に耕作権が消滅することとなります。

甲さんの耕作権は、賃借権のようですので、その耕作権は相続人である息子さんに相続されます。したがって、賃借人である甲さんが死亡したからといって、所有者であるあなたが一方的に返還を求めることはできず、返還を受けたい場合には、お互いに賃貸借契約を合意解約するか、あらかじめ農地法18条の規定による県知事の許可を受けたいうえで、解約の申入れをすることが必要です。

あしがき

風の肌寒い日に、食にこだわっているレストランでランチをしました。
ちよつと洒落たお皿に野菜いっぱいサラダ、冬の間は温野菜が多かったので、小松菜や春菊のポリポリ。サクサク感が心地よく、こんなに野菜が甘かったんだと久しぶりに感じました。芽吹くものを食べると元気になるって聞きます。春の訪れが待ち遠しい今日この頃です。
(鈴木 早苗)

全国農業新聞を購読しませんか

週一回農業者の視点でお届けします

1ヶ月 600円

◎購読の申込は、農業委員会へお気軽に連絡ください。(発行所：全国農業会議所)